

ともえ No. 72

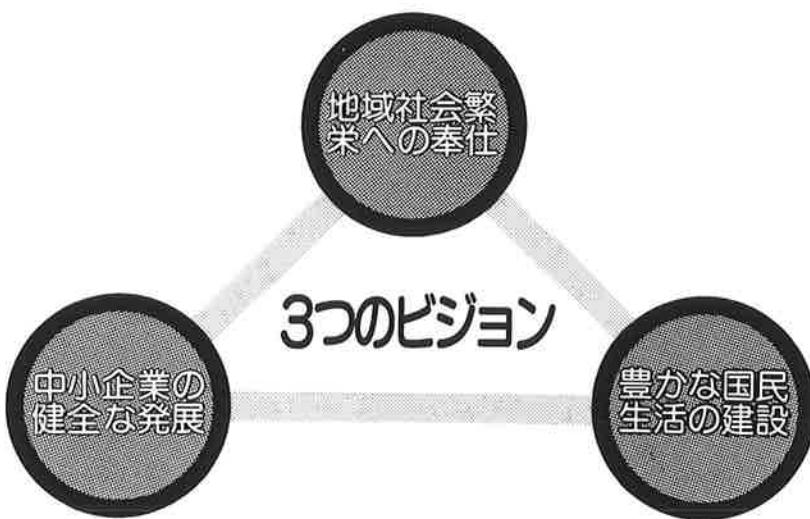
'88青函博 みんなの力で成功させよう！



■函館商工会議所報■

1987 2月号

企業を育て
地域に築く
商工会議所



はこしんは豊かな暮らしと
確かな未来の実現に
お手伝いいたします。



本部 函館市豊川町7番19号 TEL22-1241(代)

本 店	函館市豊川町15番20号	TEL 22-1247(代)	亀 田 支 店	函館市亀田本町56番4号	TEL 42-3820(代)
松風町支店	函館市松風町11番15号	TEL 23-6221(代)	中 道 支 店	函館市中道1丁目24番12号	TEL 51-1711(代)
ばんだい支店	函館市宮前町14番15号	TEL 41-6236(代)	上 磐 支 店	上磯郡上磯町飯生2丁目4番24号	TEL 73-2151(代)
五稜郭支店	函館市本町30番24号	TEL 52-0511(代)	えさん 支店	亀田郡恵山町字中浜115番の4	TEL 84-2111(代)
弁 天 支 店	函館市弁天町13番11号	TEL 26-3646(代)	七 飯 支 店	亀田郡七飯町字本町392番8	TEL 65-2501(代)
千代台支店	函館市千代台町12番22号	TEL 51-5238(代)	木 古 内 支 店	上磯郡木古内町字本町53番1	TEL 木古内 2-3121(代)
湯 川 支 店	函館市湯川町2丁目18番7号	TEL 57-1492(代)	知 内 支 店	上磯郡知内町字重内13番地の11	TEL 知内 5-5611(代)
花 園 支 店	函館市日吉町1丁目27番3号	TEL 53-5521(代)			

視点	1
会議所の動き	1
地域の景気	6
調査レポート	2
アドバイスコーナー	2
寄稿文	12
Q & A	22
情報コーナー	16
ティータイム	18
ご案内	14

12



視点

二月も立春を過ぎ、日あしも一日ごとに長くなつてきました。総じて今年は暖く、雨も時々降り雪の少ない冬であると思います。ここ数年続いた大雪も、今年は今のところありませんが、気象の状況は過去の平均的なものに比較し、変化の幅が大きくなつてきているようです。

先進国経済の安定成長に伴い、石油や石炭など化石燃料消費の伸びも鈍化していますが、この化石燃料の燃焼による炭酸ガスの増加が、異常気象の原因の一つであるとも言われています。気象は予測が難かしく、的中しないもの一つにあげられている位ですが、経済の予測も難しいようです。昭和六十二年度の経済成長率は、政府見通しでは三・五%、民間で二・〇%前後であり、政府見通しは目標値・努力値として受取るべきかもしれません、民間とは相当の差があります。

景気は今年後半には幾らか明るさを増すとのことです
が、業種毎にみてもまた地域的にみても、明暗まだら模様
が続くといわれています。

今函館は、明年四月のトンネル開通と同時に、本州よりの直通電車が現函館駅に発着するというまたとないチャンスを迎えております。このチャンスを活かすことにより、この地域をまだら模様の中の明の部分にすることは可能です。そのための努力の一つが青函博です。商工会議所もこの目標に向い具体的な行動を開始いたしました。この大切なチャンスを活かし地域を発展させるために、会員各位の絶大なるご理解とご協力をよろしくお願いしたいと思いま

会議所

の動き

本所四部会開催

新年度へ向け活性化

本所議員の異動に伴ない商業・

工業・理財の三部会が、また二年
度の観光振興対策を審議する
ため観光サービス部会が過日それ
ぞれ開催されました。

以下内容は次のとおりです。

○商業部会

当部会所属議員であります鶴函
館西武の前多氏の退任と、鶴函館
西武から鶴西友函館西武店への組
織変更に伴う二号議員の選任につ
いて、部会として協議されまし
た。組織変更があつても、これまで
で二号議員としてお願いしてきた
経緯もあるので継続してお願いし
てはどうか等の意見が出され、協
議の結果、鶴西友函館西武店を、
部会として改めて二号議員に推薦
することが、全員一致で承認され
ました。

また、その他の議題として、懸
案の売上税問題に關して活発に意
見が交わされ、次いで目前に迫っ
た青函博開催に伴なう負担金の問
題について、下郡山副会頭、白戸
部会長、並びに事務局から概略説
明と協力要請がありました。

見が交わされ、次いで目前に迫っ
た青函博開催に伴なう負担金の問
題について、下郡山副会頭、白戸
部会長、並びに事務局から概略説
明と協力要請がありました。

○理財部会

景山前部会長勇退に伴なう、部
会長選任と今後の部会運営につい
て協議され、その結果、新部会長
には、鶴北海道拓殖銀行函館支店
山内哲夫氏（前副部会長）が選任
されました。

また、当部会ではこれまで副部
会長は二名で運営されておりまし
たが、山内氏が部会長に選任され
ましたので、欠員となつた一名に
ついて協議した結果、今後の部会
運営上、従前どおり二名体制が望
ましいとの結論に達し、新たに有
和光ビル三宅至氏が副部会長に
選任されました。

○工業部会

藤川前部会長勇退に伴なう部会
長選任並びに道立工業技術センタ
ーの活用について部会が開催され
協議の結果、北海道瓦斯鶴函館支
社 安藤勝見氏（前副部会長）を
新部会長に選任いたしました。

引き続き道立工業技術センター
の活用について同技術センター坂
本専務・事務局長より業務概要に
ついての詳細な説明が行なわれま
した。また真鉄工業鶴倉崎議員
より「同技術センターの運営にあ
たっては地域企業との密接な連携
のもとに効率的運営を図る必要が
ある。〈開かれた試験研究施設〉
として、より積極的な利用を行な
う」という趣旨の説明がありま
した。

○観光サービス部会

部会ではまず、昭和六十一年度
上半期の観光客入り込み数は二百
四十一万三千人で、前年同期比で
八・一%の増加と、通年では初の

い地域工業の振興発展を図るために
本年四月を目途に函館地域工業技
術高度化促進協議会を設立予定で
ある。協議会設立の趣旨をぜひご
理解いただき各社こぞって参画い
ただきたい」旨の説明がありま
した。



新工業部会長
安藤勝見氏



新理財部会長
山内哲夫氏

三百万人突破も期待でき、さらに六十三年には青函トンネルの開通と青函博の開催、六十四年には国体の開催と大規模なイベントが予定されており、これまでにない入り込みが期待されているとともに、受け入れ体制の整備が望まれている旨の説明がありました。

次に、こうした状況を踏まえ、

六十二年度は青函博の前年という

重要な時期であるため『青函博の整備促進』、また函館ブームを一成功させよう』を大目標に『青函博の具体的推進と関連観光基盤の

モデル地区の指定とその推進』など九項目の振興策が原案どおり承認されました。

また、全国の九割以上の資料が函館にあるという啄木や高橋掬太

過性のものにしてはならないといふことから「ポスト青函博の観光施策の検討と推進」具体的にはウオーターフロントの再開発、箱館奉行所の復元促進等、国際観光都市への飛躍を図るため「国際観光モデル地区の指定とその推進」など九項目の振興策が原案どおり承認されました。

また、全国の九割以上の資料が函館にあるという啄木や高橋掬太

青函博特別負担金委員会始動 募金と前売券購入に協力を!

「新たな交流と発展・北の飛躍をめざして」をメインテーマに、

「青函博」は昭和六十三年七月九日から九月十八日の七十二日間入場者百五十万人、総事業費約二十七億円の予定で、青森市と同時に開催されますが、開催まであと五百日余りとなり、主催者である北海道、函館市、そして当商工会議所の三者は今その準備に全力をつくしております。

この青函博については経済界は

特別負担金は「会費・負担金」として、前売券購入費については

所では、昨年の十二月から三十名の委員の協力を得て「青函博特別負担金委員会」を設置し種々協議を重ねてまいりましたが、経済界の方を対象に現在、特別負担金の募金活動と前売券の予約販売を実施中で、昭和六十一年度と昭和六十二年度の兩年度で特別負担金は一億円、前売券（大人千六百円当日二千円）はおよそ十二万枚の販売を目指し計画をたて、更に対象を拡げ成功に向け努力することになっています。

特別負担金は「会費・負担金」として、前売券購入費については従業員及び従業員の家族の慰安会やレクリエーションに使用の場合には「福利厚生費」、得意先及び取引先に販売促進のため、あるいは宣伝用に使用した場合には「販売促進費」「広告宣伝費」として税法上損金（経費）になります。

近く特別負担金と前売券の購入依頼のご案内をお送りすることになつておりますが、その折には、会員の皆様方の特段のご協力をお願い致します。

また、「青函博」は相当多額の事業資金が必要です。そのため當

売上税とは何かを解説

本所セミナー開催

去る二月十二日午後二時から、本所主催により、公認会計士南貴夫氏をお招きし、売上税対策セミナーが拓銀ビル8階ホールにおいて開催されました。

売上税問題は導入阻止に向けて各種運動が盛り上っている時でもあり、当日は約三百人が出席し、熱心に耳を傾けていました。



挨拶する村瀬副会頭
(拓銀ビル8Fホール)

署に納める仕組みで、食料品などの特定の非課税品を除き、現行の物品税（間接税制度）を改正し、すべてのものに課税しようとするものであり、導入された場合、税

金面でどのように変化するのかを主要業種別の具体的数字により説明し、まとめとして、課税所得がどんなにあっても、税引後利益がマイナスであれば何にもならないとし、従来の売上高重視型の経営から、税引後利益を重視した積極的な節税戦略を財務戦略として、前向きに取り組んでほしいと結ばれました。

函館は本当に不況なのか

経済講演会開催

本所主催により、日本銀行函館支店長大浦克彦氏を招き、「函館経済飛躍への期待」と題する講演会を去る一月二十二日午後二時から本所会議室で開催し、多数が出席し熱心に聴講しました。

講演要旨は次の通りです。

同氏は、最初に、函館が本当に不景気なのかどうか考え方をしてみたいと疑問を呈しました。

暗い話は確かに多く、北洋、鉄青函局、函館どつく、上ノ国の中外鉱業等で離職者、人員整理が

あるが、この離職者が一体どうなっているかと独自の見方を示し、雇用保険の受給状況からある程度推測できるとし、昨年四月以来、当地の雇用保険受給者は前年を割つていて、不景気症候群」であり、従つてこれから脱却することが先決ではないかとして、不景気を示す指標は地元が思っているよりも少ないことを示されました。

この他、青函博から青函連絡船の廃止問題にふれ、存続する余裕及び管内で吸收されており、現実には、二次産業の余剰人員を三次産業が吸収していると指摘しました。

一方、人口動態にも触れ昭和十五年と六十年の国勢調査を比べることにあると話されました。イントは「地元の人が地元に愛着を持ち、居住環境の良さを認識す



事務局日誌

1月

◆部会

- 14日 観光サービス部会正副部会長会議
22日 理財部会
28日 工業部会
30日 商業部会

◆委員会

- 13日 青函博特別負担金委員会
19日 " " 正副委員長会議
24日 " "
28日 " "
29日 " "

◆正副会頭会議

- 7日 第26回正副会頭会議
27日 第27回正副会頭会議

◆会議・諸会議

- 8日 函館財務事務所長との懇談
9日 國土庁の「構造不況産業都市に於ける地域振興策調査」
10日 ニューメディア・コミュニティ構想四者会議
12日 青函博実行委員会事務局と本所事務局打合せ会
14日 ニューメディア・コミュニティ構想四者会議
" 地域振興フォーラム
16日 経営者協会金曜会
20日 日本商工連盟北海道連合会総会
" 日商議員選挙北海道選舉区選挙会
" 北海道商工会議所連合会全道会頭会議
" 青函博推進委員会設置に伴う説明と要望
21日 ニューメディア・コミュニティ構想四者会議
" ホテル問題七者会議
22日 市理事者(市長、両助役)と本所三役との懇談会
23日 新幹線現函館駅乗り入れ促進期成会幹事会
" 小企業等経営改善資金の審査会
24日 青函博実行委員会マスコット愛称応募作品審査会
" 商工懇話会
26日 函館の港湾を語る会
" 函館市公害対策審議会
27日 61年度第5回振興委員会連絡会議
29日 道商連専務、局長会議及び同運営委員会
" 中小企業団体中央会主催、下請問題懇談会
" 函館税務指導協議会

30日 ニューメディア・コミュニティ構想新会社設立発起人準備委員会
" 函館圏企業誘致推進協議会幹事会

◆講習・催物

- 9日 法律相談
13日 } 第33回春物函館靴履物合同見本市
14日 } 経営相談
20日 中島町納税相談
21日 発明相談
22日 「函館經濟飛躍への課題」(理財部会講演会)
23日 税務対策セミナー
" 法律相談
27日 青色申告者決算説明会

◆検定試験

- 25日 第4回ワープロ技能検定試験(3級)

◆刊行物

- 20日 所報「ともえ」No.71(新年号)発行

◆相談・診断

- 金融79 税務239 経理125 経営98
労働6 取引4 その他2 計553

◆貸室

- 本館25 別館3

◆文書

- 受信209 発信20

◆慶弔・その他

- 1日 本所議員灰谷清殿ご尊父灰谷清一郎殿ご逝去
6日 北海道新聞新年交礼会
" 川田会頭N.H.Kインタビュー(今年の抱負)
7日 函館市消防出初式
" 北海道菓子卸商業組合新春交礼会
8日 函館水産研修会新年会
9日 (協)函館専門店会新年宴會
" サッポロビール新年会
10日 函館青色申告会新年交礼会
" 本所常議員和田茂殿ご令室和田クニ殿ご逝去
12日 新都心五稜郭協議会新年懇親会
13日 五稜郭商店街振興組合新年懇親会
16日 鉄道貨物協会函館支部幹事会及び新年会
17日 函館青年会議所新年懇親会
19日 亀田ロータリー・ゲストスピーチ
20日 (社)函館地方法人会新年交礼会
函館地方左官業協同組合及び函館倉庫協会新年会
22日 十字街商盛会新年会
函館小規模企業振興協議会新年会
23日 函館機械金属造船工業協同組合新年会
" 函館織維商組合役員会新年会
26日 本所三共済受託会社連絡協議会及び新年会
函館旅館組合新年会
27日 函館特産食品工業協同組合新年会
28日 南北海道湯川温泉旅館協同組合新年懇親会
函館都心商店街振興組合新年会
30日 函館朝市協同組合連合会設立祝賀会

一般建築材・新建材・ラワン材・仮設材

株式
会社

手 塚 商 店

代表取締役 手塚重逸

函館市大森町8-15 ☎ 22-8108

(段ボール)

珍味加工、合板メーカー等からの引き合いは順調ながら、市況低迷等を映じて主力青果物への荷動きが鈍化しているため、操業度は低下気味。

(乳加工品)

市乳の売れ行きが落ち込んでいるほか、練乳在庫もこのところ積み上がり気味とあって、生産は引き続き低水準。

(漁 網)

沿岸スケトウ用刺網やホタテ漁資材(ロープ等)の引き合いは順調ながら、北洋船の大幅減船を背景にサケ・マス流し網の受注が大きく落ち込んでいるため、減産姿勢を強めている。

(その他の製造業)

合板では、住宅着工増等旺盛な実需を背景に、市況、荷動きとも好調で、在庫も払底している。このため、目一杯のフル操業を継続。セメントでは、国の大型補正予算に係る公共工事の増加や首都圏でのビル建築盛行等から、出荷、生産とも上向き。

(建設関連)

管内主要官公庁の公共事業発注状況は、国の大型補正予算に係る追加発注を映じて道路・港湾工事を中心に順調(12月末現在発注累計額前年比+17.6%)。また、民間建築も市内ホテルや貸家住宅等が堅調な動きを持続。

(漁 業)

これまでやや不況であった沿岸スケトウ漁は、主力噴火湾の漁況が年明け後回復しているほか、12月下旬解禁の噴火湾ホタテ漁も、昨年比高値がつき順調な水揚げを続けている模様。

(小売商況)

12月中の市内大型小売店(10か店)の売り上げは、歳暮贈答用食料品が比較的順調な売れ行きをみせたものの、月前半の寒気引き緩み等を映じ冬物衣料品、身回り品、暖房器具などの動きが鈍く、全体では前年を2.9%下回った。1月入り

後についても、恒例の積極的なバーゲンセール実施にもかかわらず、暖冬の影響から衣料品を中心に不況な動きが続いている模様。自動車販売は、これまでの拡販の反動から引き続き前年割れ(12月中旬管内自動車新車販売台数前年比△3.3%)となっているが、家電販売は大型カラーテレビ、VTR、電子レンジ等を中心に戸れ行き堅調。

3. 金融事情(12月中および61年中)

○管内金融機関の実質預金は、法人筋の年末決済資金の滞留や個人ボーナス預金の流入増から月中268億円の増加をみたものの、増加幅は前月末休日に伴う高どまり分の剥落もあって、前年(405億円増)比3割強縮小。61年中では、個人・法人預金の伸び悩みや金融機関預金の落ち込み等を映じて193億円増と前年(195億円増)同様小幅の増加。

一方、貸し出しは、企業の年末決済・賞与資金等が季節的に嵩んだため、月中96億円の増加(前年158億円増)。61年中では企業需資が落ち着き基調を続けたうえ、地方公共団体向けの落ち込みもあって、113億円増と前年(219億円増)を下回る増加幅に止まった。

この間、管内銀行の貸出約定平均金利は11月の長・短プライムレート引き下げの影響や低利な季節資金の増加から、月中△0.096%と前月(△0.040%)比低下幅を拡大。61年中では、相次ぐプライムレート引き下げ等を映じて△0.616%の大幅低下(60年中△0.145%)。

○銀行券は、官民ボーナス、越年資金等現金需要が嵩んだため、月中166億円の大幅発行超(前年同182億円)。61年中では、行楽資金の流入増等から155億円の大幅還収超(前年同158億円)。

○財政收支は、公共事業関係費および期末勤勉手当等の支払いが嵩んだため、月中60億円の払超(前年同67億円)。61年中では、公共事業関係費、国鉄等の支払いが保険、租税等の受け入れを上回り、331億円の払超(前年同292億円)。

以上

12月

昭和62年1月30日発表



日本銀行函館支店

1. 概況

○最近の管内経済動向をみると、公共事業、住宅投資等関連業種が比較的順調な動きを維持しているものの、製造業の多くの業種では、内外需要の落ち込み、市況の軟化、在庫の積み上り等を背景に生産活動が鈍っているほか、これまで堅調を続けてきた個人消費面でも、暖冬の影響から歳末商戦が不況に推移するなど、全体としては依然停滞感が濃い。

○すなわち、企業の生産活動面では、需要堅調な合板、珍味加工が高操業を持続しているほか、これまで生産抑制姿勢にあったセメント、合板機械ではここへきて受注が向上いたため幾分操業度を引き上げている。しかしながら、受注低迷の造船、漁網、製缶機械では減産強化を余儀なくされているほか、飼料・魚油、乳加工品、段ボール、電子部品でも需給の引き継ぎ、在庫の積み上り等を背景に引き続き生産を抑制している。

漁業関係では、スケトウ漁の水揚げが幾分上向いているほかホタテ漁も好調な出足をみせている。

個人消費面では、家電販売は堅調を持続しているものの、大型小売店の歳末商戦が暖冬の影響から不況であったほか、自動車販売も前年割れとなっている。

金融面では、年末決済・賞与資金等の季節需資が嵩んだものの、金融機関の弾力的な融資対応により年末金融は平穏に推移。管内銀行の貸出約定平均金利は、11月のプライムレート引き下げの影響等から大幅低下。

2. 主要業種別動向

(造船)

修繕船、陸機部門はそこそこの受注残を抱えているものの、新造船の受注枯渇船台休止により昨年暮以降操業度は大幅低下。これに伴って発生した余剰人員については、目下のところ雇用保険法に基づく教育訓練の実施や部門間配転等により対処。

(電子部品)

産業用ロボット、VTR等電気機械の輸出不振やこれまでの半導体業界の増産などを背景に国内需給バランスが依然引き継いでいることから、荷動きおよび市況とも不況で、在庫水準も高目。このため生産は引き続き抑制。

(珍味加工)

消費地問屋筋の買い注文は不需要期入りのため小ロットの在庫補填買い程度に止まっているものの、年末・年始需要期の荷動きが順調であったことから春先の行楽需要にも期待して、高目の備蓄生産を実施。

(化学)

飼料・魚油では、海外穀物市況の上昇等を映じて製品価格は底値を脱しつつあるものの、荷動きがなお低迷、在庫過剰感も解消されていないため減産を継続。化学肥料では、これまで旺盛だった農家筋の来春耕用肥料需要が季節的に一服気味になっているため、生産は高水準ながらも幾分抑制。

(機械)

製缶機械では、12月にソ連向けの小口スポット輸出を成約したが、国内缶詰・飲料品メーカーからの受注が減少しているため、操業度の一段低下を余儀なくされている。合板機械では、ここへきて汎用高級機種等に対する国内合板メーカーからの新規受注が増加、受注残高も回復しているため、1月下旬から時間外勤務を再開するなど操業度を幾分引き上げ。

卸売業は、今期比DI△50.9、前年同期比DI△26.5といずれもDIがマイナスを示している。細業種でみると、建築材料業が前年同期比でDIプラスを示している以外は、すべて業績悪化を予想しており、特に食料品業、燃料業、一般機械器具は今期比、前年同期比とともにDIがマイナスを示している。

小売業は、今期比DI△21.6、前年同期比DI△19.6といずれもDIがマイナスを示している。細業種でみると、自動車販売業は今期比、前年同期比とともにDIがプラスを示し業績好転を見込んでいるが、他は業績悪化を予想しており、特に衣服・身の回り品販売業、

図-6 来期の売り上げ見通し（対前年同期比）

	(D.I)	増加	横ばい	減少
全業種 (-23.6)	9.7	57.0	33.3	
建設業 (0.0)	19.0	62.0	19.0	
製造業 (-33.9)	59.3	37.3		
卸売業 (-26.5)	7.5	58.5	34.0	
小売業 (-19.6)	19.6	41.2	39.2	
サービス業 (-21.7)	0.9	78.3	21.7	

食料品業は今期比、前年同期比ともにDIがマイナスを示している。

サービス業は、今期比DI△25.0、前年同期比DI△21.7といずれもDIがマイナスを示しており、「増加」すると回答した企業はなかった。細業種でみても、クリーニング・理美容業が前年同期比では横ばいを予想している以外はすべてDIがマイナスを示しており、各業種とも業績悪化を予想している。

3. 資金繰りについて

来期の資金繰りについては、全業種で今期に比べ「好転」とするとみる企業5.3%に対し、「悪化」とするとみる企業16.8%でDI△11.5を示しているが、「変わらない」とする企業が77.9%もあり、ほぼ今期並みに推移される見通しである。

これを業種別にみると建設業DI 0.0、製造業DI△16.4、卸売業DI△19.3、小売業DI△4.0、サービス業DI△8.3を示しているが、各業種とも7割以上の企業が「変わらない」としている。

統計資料

函館市内第一種大規模小売店舗売上高（10店） 昭和61年12月

品名	売上高(千円)	対前月比(%)	対前年同月比(%)
衣料品	4,206,285	134.4	97.0
身回り品	794,101	140.9	95.8
雑貨	1,135,624	197.9	94.7
家庭用品	1,112,519	145.6	96.0
食料品	3,288,400	214.1	99.4
食堂・喫茶	229,979	129.1	92.5
サービス	91,074	135.0	98.3
その他	549,212	130.3	95.6
総計	11,407,194	157.7	97.1

※ 10店とは棒二森屋、丸井今井、さいか、和光、ハイショッップホリタ、テーオー小笠原、長崎屋、イトーヨーカ堂、函館西武、ホリタショッパーズプラザ湯の川店の各店をいう。

業種別にD Iをみると、建設業、卸売業はプラス、製造業、サービス業はマイナスを示しているが、各業種とも6割以上の企業が、「変わらない」としている。

図-4 今期の資金繰り（対前期比）

	(D.I)	好転	横ばい	悪化
全業種 (-1.0)	13.7	71.6	14.7	
建設業 (-15.0)	25.0	65.0	0.0	
製造業 (-4.7)	7.8	79.7	12.5	
卸売業 (-2.0)	13.5	75.0	11.5	
小売業 (-0.0)	17.6	64.8	17.6	
サービス業 (-12.5)	12.5	62.5	25.0	

5. 経営上の問題点について

今期最も苦慮している経営上の問題点としては、やはり「売り上げ・受注の不振」をあげる企業が多く、全業種で42.5%を占めている。

この「売り上げ・受注の不振」を業種別にみると、建設業42.8%、製造業42.0%、卸売業51.0%、小売業40.6%、サービス業29.1%となっている。

他に経営上の問題点をみると、建設業では「純利益の減少」19.0%、「景気の見通し難」14.3%、製造業では「純利益の減少」17.7%、「景気の見通し難」12.9%、卸売業では「販売価格の値下り」17.0%、小売業では「純利益の減少」17.3%、「客足の減少」13.5%、サービス業では「同業者の競合」が29.1%で「売り上げの不振」と同率を占め、次いで、「客足の減少」16.7%、「客単価の値下り」12.5%等となっている。

来期（1月～3月）の見通し

1. 業況について

函館地域企業の来期業況見通しを全業種でみると、今期に比べ「好転」とみる企業3.7%に対し、「横ばい」52.8%、「悪化」とみる企業43.5%でD I △39.8、また、前年同期比でみると「好転」企業5.2%に対し、「悪化」企業32.1%でD I △26.9といずれもD Iがマイナスを示し、悪化基調を予想している。

業種別にみると、今期比では建設業D I △23.8、製造業D I △49.3、卸売業D I △50.9 小売業D I △29.4、サービス業△25.0と、いずれもD Iがマイナスを示し、悪化基調を予想している。

また、前年同期比でもすべての業種でD Iがマイナスを示しており、特にサービス業では回答企業中「好転」を予想する企業はなかった。

このように来期の業況は、冬場を迎えて各業種とも厳しい状態が予想されている。

図-5 来期の業況見通し（対前年同期比）

	(D.I) _{5.2}	好転	横ばい	悪化
全業種 (-26.9)	5.2	62.7	32.1	
建設業 (-14.3)	14.3	57.1	28.6	
製造業 (-35.9)	35.9	60.9	37.5	
卸売業 (-22.6)	22.6	69.8	26.4	
小売業 (-27.5)	27.5	52.9	37.3	
サービス業 (-21.7)	21.7	78.3	21.7	

2. 売上額について

来期の売り上げ見通しを全業種でみると、今期に比べ「増加」とみる企業9.1%に対し、「横ばい」企業47.4%、「減少」とみる企業43.5%でD I △34.4とマイナスを示し、また前年同期比でも「増加」企業9.7%に対し、「横ばい」企業57.0%、「減少」企業33.3%でD I △23.6とマイナスを示し、業績悪化を予想している。

次に来期の売り上げ見通しを業種別にみると建設業は、今期比ではD I △4.7と若干マイナス、前年同期比ではD I 0.0を示しほぼ横ばい状態を予想している。

製造業は、今期比D I △45.0、前年同期比D I △33.9といずれもD Iがマイナスを示し業績悪化を予想している。細業種でみると、漁網業は今期比、前年同期比ともにほぼ横ばい、窯業・土石製品業は前年同期比ではD Iがプラスを示しているが、他の業種はすべて業績悪化を予想しており、特に水産加工業、飲食料品業、金属・一般機械器具業、造船業は今期比、前年同期比とともにD Iがマイナスを示している。

年同期比DI 14.3といずれもDIがプラスを示し、業績は好転している。

細業種でみると、総合工事業、設備工事業が引き続き好転基調で推移した。

このように今期の建設業界は、公共事業、住宅建築等の民需とも比較的堅調に推移しており、前回調査時点に引き続き好調を持続している。

【製造業】

今期の生産額は、前期比DI 12.9、前年同期比DI △1.7と、前期比ではDIがプラスを示している。

細業種でみると、水産加工業、飲食料品業、窯業・土石製品業は前期比、前年同期比とともにDIがプラスを示し業績好転しているが、逆に金属・一般機械器具業と、受注不振が続く造船業はともにDIがマイナスを示し業績悪化を訴えており、業種間の明暗が顕著化した。

【卸売業】

今期の売上額は、前期比ではDI 3.7と若干プラスだが、前年同期比ではDI △23.1とマイナスを示している。

細業種でみると、燃料業と建築材料業は前期比、前年同期比とともにDIがマイナスを示し業績悪化を訴えている。また、食料品業、医薬品・化粧品業は前期比ではDIがプラスを示し業績好転しているが、前年同期比ではマイナスとなっており、その他の業種は横ばい状態で推移した。

【小売業】

今期の売上額は、前期比ではDI 3.7と若干プラス、前年同期比ではDI △30.2とマイナスを示している。

細業種でみると、各種商品販売業は前期比、前年同期比ともDIがプラスを示し業績好転しており、衣服・身の回り品販売業、食料品販売業は前期比では比較的好調ながら前年同期比ではDIがマイナスを示している。また、好調を持続していた自動車販売業は、軽自動車の伸び悩みもあり前期比、前年同期

比ともにDIがマイナスを示し業績悪化を訴えている。

【サービス業】

今期の売上額は、前期比DI 0.0とほぼ横ばい、前年同期比ではDI 18.2とプラスを示し、業績好転している。

細業種でみると、ホテル・旅館業とクリーニング・理美容業は前期比、前年同期比とともにDIがプラスを示し業績好転しているが、他の業種は悪化基調で推移しており、特に自動車整備業は前期比、前年同期比とともにDIがマイナスを示している。

3. 純利益について

今期の純利益を全業種でみると、前期に比べて「増加」している企業24.1%に対して、「横ばい」企業38.4%、「減少」している企業37.5%でDIは△13.4を示しており、前年同期比でも「減少」企業36.5%が、「増加」企業19.2%を上回っており、DI △17.3と、減少傾向が続いている。

図-3 今期の純利益(対前年同期比)

	(D.I.) 増 加	横ばい	減 少
全業種(-17.3)	19.2	44.3	36.5
建設業(-4.8)	23.8	47.6	28.6
製造業(-22.5)	19.4	38.7	41.9
卸売業(-17.0)	17.0	49.0	34.0
小売業(-21.2)	19.2	40.4	40.4
サービス業(-5.0)	20.0	55.0	25.0

業種別にみると各業種とも悪化傾向にあるなかで、製造業の水産加工業、窯業・土石製品業、業建設業の総合工事業、小売業の各種商品販売業、サービス業のホテル・旅館業、クリーニング業・理美容業が、採算面でやや明るさをみせている。

4. 資金繰りについて

今期の資金繰りを全業種でみると、前期に比べ「好転」した企業13.7%に対し、「悪化」した企業14.7%でDIは△1.0を示しており、「変わらない」とする企業が71.6%とほぼ前期並みに推移した。

経済の窓

景気動向調査

(昭和61年度第3・四半期)

昭和61年度第3・四半期（昭和61年10月～12月）の函館における景気動向調査結果がまとまりましたので概況をお知らせします。

なお、調査対象及び回収状況は次の通りです。

業種別	対象企業数	回収企業数	回収率
全業種	395社	280社	70.9%
建設業	50	33	66.0
製造業	100	77	77.0
卸売業	80	63	78.8
小売業	120	75	62.5
サービス業	45	32	71.1

(注) 本調査結果の中でD Iとある記号は、ディフュージョン・インデックス（景気動向指数）の略で、各調査項目について増加（好転・上昇）企業割合から減少（悪化・低下）企業割合を差し引いた値を示しています。

今期（10月～12月）の実績

1. 業況について

函館地域企業の今期業況を全業種でみると、前期に比べ「好転」している企業30.4%に対し、「横ばい」企業43.9%、「悪化」している企業25.7%で、D Iは4.7と若干プラスを示している。

これを業種別にみると、建設業D I 28.6、製造業D I 14.5とD Iがプラスを示し好転しているが、他は卸売業D I △ 3.6、小売業D I △ 1.9、サービス業D I △ 8.4といずれも若干マイナスを示している。

また、今期の業況を前年同期比でみると、全業種では「好転」企業21.3%に対し、「横ばい」企業51.2%、「悪化」企業27.5%で、D Iは△ 6.2を示し前年より悪化ぎみに推移

した。

これを業種別にみると、建設業とサービス業はD Iがプラスを示し好転基調、逆に卸売業と小売業はマイナス、製造業は横ばい状態で推移した。

このように今期の業況は、建築関連が公共事業、民需ともに比較的順調ながら、生産活動は依然として業種間にバラツキをみせ、個人消費も伸び悩むなど、総じて今一つ盛り上がりを欠いている。

図-1 今期の業況（対前年同期比）

	(D.I)	好転	横ばい	悪化
全業種 (- 6.2)	21.3	51.2	27.5	
建設業 (- 15.0)	28.0	65.0	10.0	
製造業 (- 6.0)	22.0	56.0	22.0	
卸売業 (- 17.3)	17.3	48.1	34.6	
小売業 (- 18.8)	17.0	47.2	35.8	
サービス業 (- 13.1)	34.8	43.5	21.7	

2. 売上額について

今期の売上額の状況を全業種でみると、前期に比べ「増加」している企業35.3%に対し、「横ばい」企業38.7%、「減少」している企業26.0%で、D Iは9.3とプラスを示しており業績はやや上向いている。

また、今期の売上額を前年同期比でみると、全業種では「増加」企業20.7%に対し、「横ばい」企業48.0%、「減少」企業31.3%で、D Iは△10.6を示し、前年よりも悪化している。

図-2 今期の売上額（対前年同期比）

	(D.I)	増加	横ばい	減少
全業種 (- 10.6)	20.7	48.0	31.3	
建設業 (- 14.3)	23.8	66.7	9.5	
製造業 (- 1.7)	20.0	58.3	21.7	
卸売業 (- 23.1)	19.2	38.5	42.3	
小売業 (- 30.2)	15.1	39.6	45.3	
サービス業 (- 18.2)	36.4	45.4	18.2	

次に売上額を業種別にみると

【建設業】

今期の工事完成額は、前期比D I 38.1、前

ヒント ひとと 繁栄

スケールメリットの
時代は去った、
発想の一大転換こそ
急務である

未来予見学者 堀屋太一

社会の社会規範はなにかという大きなテーマに挑んでいる。経営者ではないが、啓蒙的行動派の旗手にふさわしいので、あえて取り上げさせていただくこととした。

ところで、この本に衝撃をうけている経済人は多い。文化人との広いつきあいでも知られる藤井龍角散社長は「この本は未来論としてトフラーやガルプレイスの本に近いかも知れないが、単なる経済学者にはない感覚的な鋭さに満ちている。あえて、付言すれば堺屋さんは未来予見学者の第一人者ともいえようか。」

まず、キーワードになっている「知価革命」ショックが、いま、実業家、経済界に大きな衝撃を与える未来予見学者としても有名である。

筆者もまた、堺屋さんの時代を読む慧眼と新語づくりの才能には以前からつねづね敬服しているファンの一人である。

今度の「知価革命」では次なる

工賃、これに適性利潤を加えて価格が決まった。ところがいまや、原材料費プラス加工賃というコスト比率が低くなつて、価格はもつと別な要素で決まる割合が高くなつていて。たとえばイメージといった、きわめて主観的な要素、数量化しにくい部分で価格や需要が決まる」と極めて歯切れがよい。

芸術作品みたいなものは昔からそういうメカニズムで値がついてきたものだが、経済の中心部分は、コストをなるべく下げて大量生産するという、スケールメリットで動いていた。だがこれからは、あらゆる商品が芸術作品みたいに、主観的に好き嫌い、微妙な感覚的な差異で選別されるようになると。こういう意見に対しても、それは昔から同じことで感覚商品はいつの時代にもあると異論が出てくるにちがいない。しかし、堺屋さんによれば、そういう見方にござんによれば、「知価とは、知恵の価値ということなんですが、よくいわれる経済のソフト化、モノ離れという見方と混同しないでほしい。従来は、原材料費プラス加工費、これに適性利潤を加えて価格が決まった。ところがいまや、原材料費プラス加工賃というコスト比率が低くなつて、価格はもつと別な要素で決まる割合が高くなつていて。たとえばイメージといった、きわめて主観的な要素、数量化しにくい部分で価格や需要が決まる」と極めて歯切れがよい。

■船舶法定備品
■労働安全保護具
■船舶艤装用品
■塗料・塗装

膨張式救命筏 サービスステーション
SOS発信器

株式会社北村船具店

040 函館市末広町21番16号 電話／函館 (0138) 23-4151
FAX 函館 (0138) 27-0022

わしい、として排除しようとした重農派と同じ運命をたどって時代にとり残される。それでは、いま加工工業を虚像だという人はいますか。農業の価値と工業の価値が違う以上に、工業の価値と知恵の価値は違う。こういう価値観の変化が、単に商売、経済上のものにとどまらず、社会的変革をもたらす」と断言する。「一九八三年から景気回復してきた世界経済の資源消費に関するデータがその傍証の一つ。景気回復と資源、とくに石油消費のカーブは一致するといふ常識が完全に崩れる」堺屋さんによれば、いまや当たり前になつた省資源が徹底した結果であることは間違いないが、これは一時的な現象ではなく、「高技術中世」とでも呼ぶべき、まったく新しい時間の幕開け現象なのだそうである。「だって考えてみて下さい。オイルショックで高騰した石油などの資源が、原価以下に下がっても消費が増えない。こんなことは今までの経済学では理解できない。明らかに、石油に依存した工業社会が衰退している」コンピュ

ータを中心に、ユーザーの多様な需要に応える経済メカニズムが主流になって「^{デマド}需要民主主義」の社会に移りつつあるのだという。投票によって自分たちの針路を選択してゆく現在の「投票民主主義」からユーザーのニーズがモノを造る側、さらには世の中の流れを変えてゆく需要民主主義に、実はもう半分以上移行してしまっているらしい。若者の政治離れなどといふ言いふるされた現象も、こう説明さればうなづける。投票所ではなく、若者たちはブティックで「投票」していたわけである。

勤勉という考え方たのも、ガラッと変わるらしい。堺屋さんによれば、ルーティーワークをマジメにこなすという意味での勤勉を、善い望ましい態度としたのは、カルビン派のプロテスタントと近代の基督教ぐらいのものだという。とにかくマジメが一番と長く教えられてきた昭和一ヶタの身としては、急にそんなことをいわれても迷うばかりである。しかしモノ余りの世の中、たしかに何かが根本的に変わつたあるのかかもしれない。

堺屋さんはその変化の方向を「ハイテクによって自由な時間がもつと増え、人々の関心が宗教的、芸術的、抽象的な、つまり中世的なものに向かう「高技術中世」と予見している。

堺屋さんは「私は専門は経済である。私の趣味は歴史と建築である。当然のように、私は古代に遡って「価値」の意味を模索する気になった。二十世紀の経済学があまりに軽視して来た分野である。私が「豊富なものを沢山使うことを格好よいと感じる美意識と不足なものを節約するのは正しいことだと感ずる価値感」とを育てる人間の「やさしい情知」についての仮説を立ててみたのはこの結果である」としている。二十一世紀を展望する堺屋さんに期待するのは筆者だけではあるまい。



●和洋酒・食料品・たばこ・塩・御進物●

(多少にかかわらず配達いたします。)

株式会社



村岡商店

函館市若松町8番22号(駅前拓銀裏通り) ☎ 22-0994



『おかげの心』で勝負

価格競争は商いを危くする
老舗の商法に学ぶ

コラムニスト
日本の商人研究会幹事

五代

惇

商いは様々な人々の存在のおかげで成り立つ

ごく当たり前のこととして、商いの目的は何かといえば、それは商いする者の幸せのためだ。だれも不幸な目に会いたくて商いを張る人はいないだろう。自らも含め家族がみんな健康で、円満で明るく、そして良き友を得れば、それが商いの張りといふものではあるまい。

——と、いうはやさしい。が、生涯幸せを願う道は生やさしいものではない。この四年間あまり、全国津々浦々の、いわゆる老舗のいくつかを訊ね歩いているが、商いの在りよう、商人の生きざまはまさに十人十色、さまざまである。

それでも代々栄え続けて来た老舗、その商法の秘密の最大公約数は何かと問われれば、私は即座に『おかげの心』という五

文字を数える。

自分ひとりで幸せになれない、というのと同じ意味で、これはもうごく当然のことだが、自分ひとりで商いは成立しない。

お客様がいて利が生まれ、暮らしができる。良き仕入先がいて利が生まれ、商いができる。社員がいて利が生まれ、経営は成り立つ……。つまり、様々な人々の存在の『おかげ』で商いは成り立つ。——ということを老舗の多くは真底、熟知しているように思うのだ。

商いは心をこめて『いらっしゃいませ』の一言から始まる

モノは溢れている。自分の店にしかないモノを売る、という事柄は多くの商人が望めるものではない。商品そのもので競合

他社と差別化をはかるのは稀有といつていいだろう。

それでも同業他店でなく自店にお客様に足を運んでいただけにはどうすれば良いか。

ある意味で答えは単純ではあるまい。

自分がお客様の立場になつてみて考えればいい。最近、自分が買い物でよそさまの店に行き「いい気分」になつたことはないか。「感じが良かつた」ことはないか。どうせ同じモノを買うのなら「あの店」でという気になつた店はなかつたか。

その一事だけでいい、徹底的にその「いい気分」「いい感じ」の理由を考え詰めれば、自らの商いの、それが教科書にあると思うがどうだろ。今なお繁盛を続ける老舗の経営者たちは、そういう単純な事柄を飽きもせず見分け、自らの教科書にしているように思える。

商品の価格競争に老舗の人々は商いの秘訣を求める。価格競争でしか生き残れない商法は、商いを危くすることを熟知している。それでは大資本の商法に立ちうちできることを知っている。もつと端的にいえばモノ自体だけでは勝負をしないという鉄則を持つているような気がする。

それよりも、お客様が店に足を運んでいただけのは、「気持」だと考へている。具体的にはどういうことか。

たとえば――

「お店をいつも清潔にしておく」「チリやゴミは一つとして見逃さず取り除く」「ガラス窓は、毎朝磨く」etc。

「商いは、いらっしゃいませの一言から始まる」「それも心をこめての一言でなければいけない」etc。

「お客様のお名前をできる限り覚える。次にお見えになつたとき、お名前を言ってお迎えできれば最高だ」「お客様はだれでも主役になりたがつていて、所詮、ごく当たり前のことを当たり前に重ね続けているあれやこれやとその商法の秘訣といったものを書き連ねてい」と、所詮、ごく当たり前のことを当たり前に重ね続けていることに気がつくのだ。

商いへの道は善への道である

経営に「秘術」はない。商いを通じてお客様と「いいお付き合い」ができる商法かどうかが経営を左右するのではあるまい。

か。

となると、所詮、商いは人間の在りようにはかかっていることに気がつく。早い話が、人となりの問題だということに気がつく。それは商いする側の私生活を含めての問題でもある。

商人は「感じのいい人間」であることが何よりも大事だ。モノでのみ勝負する商いは一時のもの。しかし「おかげの心」で勝負する商いは永続するだろう。実際、繁盛する老舗の経営者たちは、いずれもすぐれた人格者だと指摘できる。――と、いうような話をせせら笑うような人は商いの永続は決して望めない、といつておこう。「商いの道は善への道だ」と考へる。

みんなの相談室



Sanyo

問 印紙税はどのような文書にかかるのですか。また間違いややすい事項についても説明してください。

答 印紙税のかかる文書は、印紙税法に掲げられている課税物件表の「文書の種類」欄に記載されている文書ですが、一般的な事項を説明しますと

記載内容で可否判断 印紙税がかかる文書であるかどうかは文書の名称（標題）で判断するのではなく、文書に記載されている個々の内容により判断することになりますから、表に記載されている文書名と異なる名称の文書であっても、その内容が同じものには印紙

税がかかることになります。
同じ文書を何通作成しても全部にかかる一つの契約について、何通も同じ契約書を作る場合がありますが、この場合には、その全部について印紙税がかかります。また契約の立会人、保証人が所持するものとして作る契約書についても同様です。

謄本、副本、写であってもかかるものがある 契約書を何通か作ったときに、そのうち一通だけに「正本」とか「原本」と表示し、その他のものには「謄本」「副本」「写」などと表示する場合があります。

この場合の「謄本」等と表示した契約書であっても、契約者双方または一方の署名や押印があるものについては、「正本」、「原本」と同様に印紙税がかかります。

なお、正本等との割印したものも同様ですが、文書の所持者のみが証明しているものは除かれます。

申込書、注文書にもかかる申込書、注文書、依頼書等は、一般的には単なる申込書ですから印紙税はかかりませんが、見積書等に基づき、それを承諾して申込む申込書等や、契約する双方の署名や押印があるものは、契約の成立を証明するものですから契約書と同様に印紙税がかかります。

契約当事者以外に提出する文書はかかるない 契約当事者以外の人に提出または交付する文書であつて、その文書に提出先や交付先が記載されているもの、また文書の記載文言からみて契約当事者以外の人に提出することが明らかなものについては印紙税はかかります。

仮契約書であってもかかる
日正式な文書を取りかわすことを前提につくる「仮契約書」 「仮領

い。
※印紙税に関するご質問は税務相談室函館分室（二三一四六七〇）か函館税務署問税部門（二二一四一三一）にお問い合わせ下さい。

64年の伝統と信用を誇る 早川特許事務所

特許、実用新案、意匠、商標、権利侵害

所長弁理士 早川政名

〒112 東京都文京区白山6-17-7 早川ビル 電話 (03) 946-0531<代表>

発明相談 3月18日水曜日午後1時から午後5時まで、函館商工会議所で相談をお受けいたします。相談は予約制になっていますので、商工会議所相談課（23-1181 内線63番）にお申し込み下さい。

問

当社では、現在少数のパートタイム労働者を雇用していませんが、今後パートタイム労働者を多くしたいと思いますが一般従業員とは別に就業規則を作成する必要があるのでしょうか。

答

常時一〇人以上の労働者を使用する使用者は就業規則を作成する義務があります（労基法八九条）。ここでいう労働者の人数には、パートタイム労働者等も含めたすべての労働者が含まれ、それらの数の常態として一〇人以上である場合は就業規則の作成義務があるわけです。

※一般従業員の就業規則のパートタイム労働者への適用

一般従業員の就業規則がある場合、それがパートタイム労働者にも適用されるかどうかという点については、「同一事業所内の労働者である限り、その一部の者に対して特別の取扱いをしようとする場合には、当該就業規則の中にあるいは当該就業規則とあわ

せて、除外規定又は特別規定を定めなければならない」ということになります。

※パートタイム労働者についての就業規則

通常、パートタイム労働者は雇用期間、労働時間、賃金等の点で一般従業員と取扱いが別になつてゐるようです。したがつて、そのような場合、パートタイム労働者に一般従業員の就業規則が全面的に適用されれば、いろいろな問題が起きてきます。そこで、一般従業員と取扱いが異なる部分については、就業規則中にパートタイム労働者に関する特別規定を制定するか、あるいは一般従業員の就業規則とは別にパートタイム労働者の就業規則を作成しておくとかの措置が必要になってきます。パートタイム労働者だけに適用する就業規則を制定することは可能ですが、パートタイム労働者の就業規則は、一般従業員の就業規則とあわせて労働基準法八九条に規定する就業規則ということになるわけです。また、対策要綱では、「パ

ートタイム労働者を含め常時一〇人以上の労働者を使用する使用者は、労働基準法の定めるところにより、パートタイム労働者に適用される就業規則を作成するものとする」との指針を示しています。

※就業規則の作成と変更のための手続

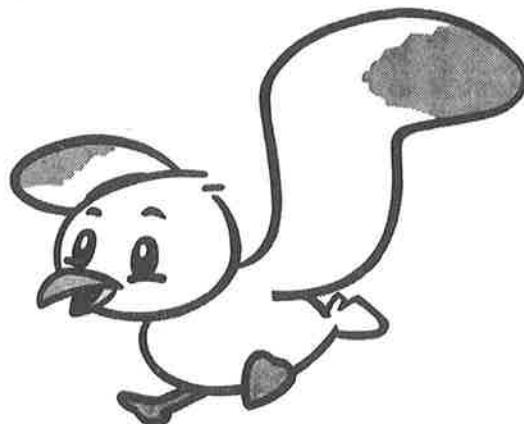
就業規則の作成又は変更には、従業員の過半数で組織する労働組合又は過半数を代表する者の意見を聽かなければなりません。また対策要綱でも、「パートタイム労働者に適用される就業規則の作成又は変更に当たっては、適当な方法でパートタイム労働者の意見を聴くようになるとが望ましい」としています。したがつて、一般従業員の就業規則を変更してパートタイム労働者だけに適用される就業規則を作成する場合には、前記の手続きをしなければなりません。

(株)荏原製作所 (株)神戸製鋼所 神綱電気K.K.
(株)椿本エンジニアリング K.K. 東洋ペアリングK.K.

特約店

株式会社 敷下機械店

函館市豊川町20番5号 ☎ 26-3851



青函博・函館EXPO'88のマスコットの愛称

「かんちゃん」に決定

来年7月開催の青函博・函館EXPO'88のマスコットの愛称が決定しました。

愛称は、「かんちゃん」です。港町函館と青函博にふさわしい、明るく、呼びやすい愛称です。

今後、マスコットは、この愛称で皆さんに呼んでもらい、青函博を盛り上げていきたいものです。

この愛称は、博覧会実行委員会が公開募集していたもので、市内をはじめ全国から3,350点の応募がありました。

先日、中学生から20歳代の若い方々に審査委員をお願いして審査会を開催し、審査会では視覚、聴覚の両面から最もなじみ深く、気軽に言えることで意見が一致し、最優秀作として選考されたものであり、有坂慶紀さん（札幌市豊平区、77歳）の作品です。審査会ではこのほかに、優秀作として、山田章代さん（函館市大川町、26歳）と小池麗子さん（茅部郡森町、57歳）の作品を選びました。これらの入選者は、いづれも応募者複数のため抽選されたものです。

新しい感覚・卓越した先進のシステムを通して
美しい印刷物をお届けしています



株式
会社 第一印刷

TEL (0138) 23-0101 • (040) 函館市末広町1番8号

健康保険及び厚生年金保険の加入について

社会保険の加入対象事業所の適用拡大が図られましたので、その内容についてお知らせします。

本年4月1日から新年金制度がスタートし、国民一人ひとりが、かならず年金を受けることができるよう整えられ、あわせて、健康保険の給付と負担の公平化を図っていくために、社会保険の加入対象事業所の範囲が昭和61年度から3年間において段階的に拡大されることになりました。

今年度はこれまで任意加入業種で常雇者を5人以上使用している法人の事業所（別表参照）が強制加入事業所となりました。

つきましては、加入事業所に該当している場合には、すみやかに社会保険事務所で新規加入の手続を行っていただくようお願いします。

別 表

加入拡大された業種

農林、水産、狩猟等（例：養鶏、造園業、水産養殖業、沿岸漁業等）

飲食等（例：レストラン、ラーメン店、居酒屋等）

旅館、その他の宿泊等（例：ビジネスホテル、休暇センター等）

対個人サービス業（例：理美容業、D.P.E、クリーニング、葬儀業等）

映画、娯楽業（例：パチンコ、ゴルフ場等）

その他のサービス業（例：測量設計製図業、会計事務所、行政書士事務所、宗教）

詳細につきましては、当所業務第1課または業務第2課へご相談下さい。

（電話 0138-56-1161番）

函館社会保険事務所

全国観光土産品で受賞

日本商工会議所並びに全国観光土産品連盟では毎年全国各地の観光土産品を対象に「全国推奨観光土産品審査会」を実施しておりますが、このほど当「みなみ北海道地区観光土産品公正取引協議会」の推せんを受け、出品された乾燥珍味詰め合せ

『浜ものがたり』（製造元 株式会社海豊）が、昭和61年度食品部門において「日本観光協会会長賞」を受賞、全国推奨品として選定されました。



受賞した浜ものがたり



良質の牛肉を常食とし、広大なパンパ(大草原)で伸び伸びと暮らしているせいか、手足のスラツと長い“美男美女の国”アルゼンチン。栄養摂取量は世界1位といわれています。

この国は、一八六六年スペインから独立後、主としてスペインやイタリアからの白人移住者たちによって開発が進められました。人種構成は、スペイン系(二八・五%)とイタリア系(三五・五%)を中心に、白人が国民の九七%を占める国です。

日本からの移住は明治時代から始まり、現在、約一万六千人の在留邦人とほぼ同数の日系人が住んでいます。

ところで、この国では、日本人は洗濯と花づくりが得意であると思われています。それもそのはず、日系人の五〇%が洗濯屋を営み、二〇%が花の栽培を

アルゼンチン共和国 手足の長い“美男美女の国”

ありませんが、この国の“美女”は、おしゃれで、きれい好きで、花を愛する人が多い、ということかもしれません。とにかく、洗濯屋と花づくりを見せた日本人移住者の働きぶりは現地の人から一目置かれ、以来、日本人は実に勤勉で誠実であると高く評価されています。

期待される今後の

経済相互補完関係

温暖な気候、パンパと呼ばれる広大な草原、世界の食糧庫となりわたされた豊かな農産物や畜産・水産資源、そして、未開発



のまま眠っている豊富な地下資源——。どれ一つとっても、日本から見ればうらやましい限りです。しかし、これまで農牧業に依存してきたアルゼンチンにとつて、日本の資本力と技術力はこれまでうらやましく映るようですが、また、アルゼンチンは存してきました。現在日本は、アルゼンチンにとって輸出額は世界で四番目、輸入額は五番目の貿易相手国ですが、さらに工業化を進めるために、日本の協力を必要としています。日本から見ると地球のちょうど裏側に位置するアルゼンチン。距離からいえば最も遠い国ですが、しかし、アルゼンチンの農産物と日本の技術力は、お互いに依存し合うに十分。これから両国は、さらに経済の面で相互補完関係を深め、ますます“近い国”になっていくことでしょう。

かけうどんに、甘く煮た油揚げとネギを乗せたのが「キツネうどん」。もともとは関西の名物で「ケツネうどん」です。「信太うどん」とも呼ばれたのは、大阪府和泉市にある信太の森のキツネと葛の葉の伝説にちなんだ名前。稲荷寺を「信太寺」というのもいわれは同じです。かけそばに天ぷらの揚げ玉とネギを散らした「タヌキそば」は江戸の生まれ。「お化けそば」の異名があるのも、揚げ玉で「天ぶらそば」みたいに化けるからでしょう。

「おかげそば」は湯葉、かまぼこなどの具の並び方が、おかげの面のように見えるので付いた呼び名。以上は現在、うどん・そばに共通の種類で、寒い夜にはどれもごちそうです。

二月の「初午」の日に改訂日本食品アミノ酸組成表

は、京都の伏見稻荷大社をはじめ、全国の稻荷神社で祭礼が行われます。“稻荷”といえば、稻荷の神の使いと信ぜられていました。また、キツネの好物といわれる油揚げの別称でもあります。

かけうどんに、甘く煮た油揚げとネギを乗せたのが「キツネうどん」。もともとは関西の名物で「ケツネうどん」です。「信太うどん」とも呼ばれたのは、大阪府和泉市にある信太の森のキツネと葛の葉の伝説にちんだ名前。稲荷寺を「信太寺」というのもいわれは同じです。かけそばに天ぷらの揚げ玉とネギを散らした「タヌキそば」は江戸の生まれ。「お化けそば」の異名があるのも、揚げ玉で「天ぶらそば」みたいに化けるからでしょう。

「おかげそば」は湯葉、かまぼこなどの具の並び方が、おかげの面のように見えるので付いた呼び名。以上は現在、うどん・そばに共通の種類で、寒い夜にはどれもごちそうです。

食品の中に、たんぱく質を構成するアミノ酸がどのくらい含まれているかを示す新しい組成表。アミノ酸は筋肉や血液などのもとになるたんぱく質を構成する栄養素で、天然には約二十種あります。これらのうち体内で合成できないものは必須アミノ酸と呼ばれ、八種類あります。アミノ酸が不足したり、バランスが適当でないと、貧血、肝障害、免疫機能の低下などをたらします。したがって毎日食べている食品にどのようなアミノ酸がどれだけ含まれているかを知つておくことが重要で、昭和四十一年に科学技術庁の資源調査会が組成表を作りました。それが六十一年九月、二十年ぶりに改訂されたもので、新しい組成表はフランスパン、サーキロインステーキなど最近日本人の食生活に入り込んできた食品約三百九十五食品の新分析結果を掲載しています。従来の組成表が単に「牛肉」としていたのを「ひき肉」「脂身」など細かく分類したもの特徴です。

はこだて人物小伝

「山本忠礼」

函館中部高校の教諭だった高島小太郎先生は函館の自由民権運動を調査しておられたが、その中心人物が山本忠礼である。

北海道官有物払下事件は、明治十四年の政変と称され函館も舞台のひとつとなつたが、民権運動の火種ともなつた。

忠礼、嘉永六年香川県高松の松平藩士の家に生れた。初め愛媛県属から明治九年に司法省十四等出任として函館裁判所に勤務した。どんな理由で退職したのか不明だが代言人となり、そのまま函館に在住した。「二十八歳の時北演社に入り函館新聞社長となり、「国会論」「北海道民会論」を発表したが、ここも一年で退社した。明治十四年、開拓使払下事件が起きた。内容は政府が北海道に投資した千四百万円の設備を三十八万円で払下げ、その請願者には薩藩の人々が背後にあると噂されていた。

函館の施設では、豊川町の常備倉が主たるものであったが、有志三十三名は函館区に払下げよう北海道運輸会社を創設し、常野正義、田中正右衛門を総代として黒田長官に請願した。しかし拒絶、ここにおいて忠礼等民権派の人々

は、更に黒田、時任に嘆願し、続いて天皇行幸に随員として来函していた大隅重信、大木參議をその旅館に訪ね不當を述べた。

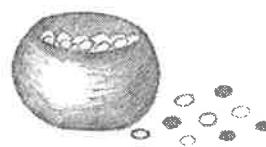
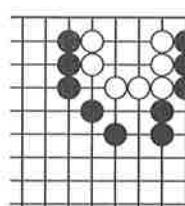
更に上京し「朝野新聞」「東京日々新聞」において盛んに反対論を記載した。このため区役所、警察の注意を受けたが届することがなかつた。この間、東京にて自由党結成大会に参加し室蘭の本多新の誘いで入党した。自由党は当時野党であった。忠礼は後年脱党している。九月十九日、忠礼等警察署に拘引され、昼夜取調べを受け処罰され、忠礼は主謀者とみなされた。判決は禁獄百ヶ日に処せられたが、司法省出身の人物が入獄したのも、いささか皮肉な現実といえる。他の同志は、六円七十五銭の罰金刑で釈放された。忠礼は翌年四月、出獄した際百人余りが出迎えたという。世間を騒がした払下事件は、政府の取消しにより終了した。二年後東京へ移住し、更に二年後愛媛県庁に勤めたが明治二十三年、三十八歳の若さで死亡、死因はコレラであった。

常備倉は、二十四年区に払下げられた。

(近江幸雄)

有段を目指して

詰 基
出題 本因坊 武宮 正樹
●白先生き・7手まで
3分で2級、1分で有段。
●ヒント…セキをねらう。



詰将棋
●ヒント…胸のすく妙手で一挙に詰み。
8分で2級、1分で有段。
出題 八段 北村 昌男



6	5	4	3	2	1				
羽						馬			
						飛			
						歩			
						銀			
						王			
						歩			
						歩			
							持駒		
								飛	

(正解は22ページ告知板にあります)

ご案内

特定地域中小企業 対策特別資金の融資

道では、円高や北洋漁業規制による影響の
大きい中小企業者などに対して、新たな経済
環境に適応するために必要な資金を融資します
す。

資 格／市長の適応措置に関する計画の承認を
受けた方
融 資 額／8,000万円以内(運転資金は3,500万円)
融資期間／設備資金 7年以内、運転資金 5年以内
利 率／第一種中小企業者 年3.95パーセント
第二種中小企業者 年5.0パーセント

◇詳しいことは、下記にお問い合わせください。
・函館商工会議所 金融指導課 (23-1181)
・市商工観光部商工振興課 (21-3312)

「地域商工振興フォーラム」 函館地区鉄工業界

～これから在り方を考える～

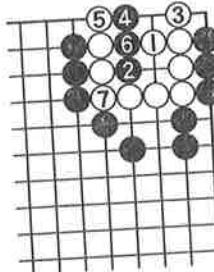
日 時 昭和62年2月26日 午後1時30分～4時15分
場 所 北海道立工業技術センター
(桔梗町379番地)
対象者 鉄工業界 経営者、管理者
経営指導団体 役職員
定 員 30人
主 催 (社) 北海道商工指導センター

お問い合わせ
(社) 北海道商工指導センター函館支部
函館市大手町3の21 ☎23-6632

新入社員教育講座

—期待される企業人の育成をめざして—

- 日 時 昭和62年3月18日㈭
午前10時～午後4時30分まで
- 場 所 函館商工会議所会議室
- 講 師 日本マネージメントリサーチ専属講師
話し方マナーズインストラクター
早川公子先生
- 内 容 (1)社会人、職業人としての基本心得
(2)仕事に対する考え方と基本知識
(3)職場の人間関係
(4)感じのよい接客の基本
(5)社会人としての話し方
(6)的確な電話の対応
- 受講料 1人 2,000円(昼食代テキスト代含む)
- 申 込 本所相談課までお早めにお申し込み下さい。☎23-1181 内線67番



△詰碁正解△
白1のマガリから打つのが良く、
以下7までセキとなります。

△詰碁正解△ 2五銀、同銀、3
四飛成、同銀、1四飛まで5手詰め。
△解説△ 玉が1五から1六に脱走
するのを防ぐには、これ以外あり
ません。銀捨てのあと3四飛成！
玉で取っても銀で取っても持駒の
飛を打って詰み。

函館商工会議所の 生命共済にご加入を

当所会員企業の経営者、従業員のための共済制度

月額580円の掛金で100万円の保障

安い掛金で高額の保障

■ 制度の内容 ■

保障額と掛金

口数	保 險 金 額	月 額 掛 金	保 障 内 容			不慮の事故で 別表の障害を 受けたとき	不慮の事故で 入院したとき 5日以上120日 まで
			病気による 死 亡 高 度 障 害	不慮の事故ま たは法定伝染 病による死亡	災害保険金 プラス 死亡保険金		
2口	100万円	580円	100万円	200万円	100万円～10万円		1,500円
4口	200万円	1,160円	200万円	400万円	200万円～10万円	入院 1日につき	3,000円
6口	300万円	1,740円	300万円	600万円	300万円～10万円		4,500円
8口	400万円	2,320円	400万円	800万円	400万円～10万円		6,000円
10口	500万円	2,900円	500万円	1,000万円	500万円～10万円		7,500円

注) 1. 最低保険金額は100万円です。尚新規加入、増額100万円単位です。

2. 掛金は年令に関係なく一律です。

●お問い合わせは **函館商工会議所** 経理会員課へ ☎23-1181

現在生命共済キャンペーン期間中です。委託機関が加入方について制度の説明を兼ねて、会員事業所へ訪問いたしておりますので内容を十分ご検討の上是非ご加入されますようお願い申し上げます。

わがまち "はこだて" へ投票しましょう

きたる4月1日の新生鉄道6社の誕生を記念し、読売新聞では読者から「新日本観光地百選」を募集します。これは価値観が多様化した現代人にふさわしい魅力的で新しい観光地100ヶ所を読者の投票で選定するもので、官製ハガキによる投票の得票順で決定します。また別に「グループ旅行」の部を設け、10位までのランキングを作ります。

愛する郷土を皆さん的手でぜひとも上位入選させて下さい。

応募方法

宛先 〒100-31 東京国際郵便局私書箱5134号

読売「新日本観光地百選」事務局

官製ハガキ（年賀ハガキも可）にてご応募下さい。

1人何枚応募されても構いません。但、手書きのものに限ります。（ゴム印、印刷、ワープロ無効）

〆切 3月5日必着

表彰と賞品

表彰 「新日本観光地百選」に選ばれた100ヶ所の観光地と、その最寄りの100駅（新生鉄道）にそれぞれ「記念プレート」を贈呈。

賞品 ◎全応募者の中から抽選で1,000人に特選オレンジカード（5千円相当）をプレゼント。

◎オレンジカード当選者を除き、各グループ旅行の応募者から各グループ旅行ごとに抽選で各25人、計100人に協賛社賞として、下記の記念品をプレゼントします。

『ヤングカップル』の部=コニカ・トマト（25人）

『ナイス・ミディ』の部=コニカ・レコーダーDD（25人）

『ファミリー』の部=コニカ・マルチ11（25人）

『フルムーン』の部=コニカ・望遠王（25人）

記入のしかた

A 1. 函 館

2.

3.

B 「ナイス・ミディ」
グループ

函 館

〒 住 所

氏 名

年 令 (性別)

電話番号

【注】

記入の仕方通りに
書いて下さい。

※Aの2・3につ
いては、下記の
中から2か所を
選んでご記入下
さい。

- ・大 沼
- ・江差、松前
- ・北海道恵山
- ・北海道森町

【A部門】「新日本観光地百選」

自分の好きな「観光地」3ヶ所。応募総数の多い順から百か所を
選び、「新日本観光地百選」とします。

【B部門】「グループ旅行」

- ①ヤング・カップル（恋人同士や新婚夫婦向き観光地）
- ②ナイス・ミディ（女性仲間で楽しむ観光地）
- ③ファミリー（家族で楽しむ観光地）
- ④フルムーン（熟年夫婦向き観光地）

の4グループの中から1つ選び、それにふさわしい「観光地」1
ヶ所。

グループ別に応募総数の多い順にそれぞれ10ヶ所を選定します。

【投票結果の発表】

3月31日付読売新聞。日本テレビでも放映。

「最低賃金を守りましょう」

北海道の最低賃金

(昭和61年度改正)

地域包括最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額 日額	時間給	適用労働者等の範囲	発効年月日
北海道	3,439	430	道内のすべての事業に働く労働者に適用されますが、下記の産業に働く労働者については、それぞれの産業別最低賃金が適用されます。	61.10.1

産業別最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額 日額	時間給	産業別最低賃金の下位金額が適用される労働者	産業別最低賃金は適用されず、上記北海道最低賃金(地域包括最低賃金)が適用される労働者	発効年月日
食料品・飲料・飼料製造業	3,889	487		(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 扱い入後3ヶ月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者	61.11.12
	3,482	435	手作業による洗浄、皮むき、選別、包装又は箱詰めの業務に主として従事する者	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 扱い入後3ヶ月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者	
織維産業	3,768	471		(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 扱い入後6ヶ月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃又は片付けの業務に主として従事する者 (4) 衣服・その他の織維製品製造業、ニット手袋製造業又は織綿業に係る業務に従事する者	61.11.12
木材・木製品・家具・装備品製造業	3,970	497		(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 扱い入後6ヶ月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃、片付け又は炊事の業務に主として従事する者	61.11.12
	3,506	439	(1) 組木・同製品製造業、割ばし製造業又はアイスティックバー製造業に係る者(機械の操作又は調整の業務に主として従事する者を除く。) (2) 手作業による塗り、選別、補修、包装又は運搬その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 扱い入後6ヶ月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃、片付け又は炊事の業務に主として従事する者	
パルプ・紙・紙加工品製造業	4,102	513		(1) 加工紙製造業、紙製品製造業、紙製容器製造業(重包装紙袋製造業を除く。)又は他のパルプ・紙・紙加工品製造業に係る者 (2) パルプ製造業、紙製造業又は重包装紙袋製造業に係る者であって、手作業によるこん包、選別又は運搬その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事するもの	61.11.12
	3,518	440		(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 扱い入後3ヶ月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃、片付け又は炊事の業務に主として従事する者	
出版・印刷・同関連産業	4,021	503		(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 扱い入後6ヶ月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者	61.11.12
窯業・土石製品製造業	3,973	497		(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 扱い入後6ヶ月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者	61.11.12
機械・金属製品等製造業及び自動車整備業 <small>機械修理業を含む。 道路運送車両法第77条の自動車分解整備事業を含む。</small>	4,034	504		(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 技能習得等に係る次に掲げる者 イ 扱い入後6ヶ月未満の者であって、技能習得中のもの ロ 自動車の整備業又は道路運送車両法第77条の自動車分解整備業に係る者のうち、扱い入後1年未満であって、当該職業の業務に主として従事した期間が技能習得期間を含めて通算して1年未満のもの (3) 清掃、片付け、整理、炊事その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者	61.11.12
	3,524	441	卓上において小型電動工具又は手工具を用いて行う穴あけ、組立て、ねじ合わせ、みがき又は塗油の業務に主として従事する者	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 扱い入後6ヶ月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃又は片付けの業務に主として従事する者	
卸売業	3,789	474		(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 扱い入後6ヶ月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃又は片付けの業務に主として従事する者	61.11.12

〔注〕 1. 機械、金属製品等製造業とは、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金型製造業、一般機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、精密機械器具製造業をいいます。
2. 上記最低賃金額には、精勤手当、通勤手当、家族手当は算入されません。

1. 最低賃金額以上の賃金を支払わないと最低賃金法違反となり、処罰されることがあります。

2. 清掃、片付け等の業務及び雇い入れ後の一定期間未満の者であって、技能習得中のものについては産業別最低賃金は適用されず、北海道最低賃金(地域包括最低賃金)が適用されることになりましたが、このことを理由として、現在支払われている賃金を下げないようにしてください。

労働保険(労災保険・雇用保険)の加入手続きはお済みですか

労働者を雇用する会社、商店などは法律上必ず労働保険に加入しなければなりません。

最低賃金又は労働保険の加入についてのお問い合わせは、それぞれ北海道労働基準局(電話011-231-9611)の賃金課「最低賃金110番」(内線641)又は労災業務課(内線674番)若しくは最寄りの労働基準監督署にしてください。

函館労働基準監督署 TEL 23-1276

道内屈指の成績向上実績を誇る陽光ゼミナール

●成績中位者を短期間で、
確実にトップクラスへ導く指導

※ほとんどの塾生が成績上位者になっています。

中学部(中1・2・3年生)

- 本 科………5教科（期末テスト時……9教科）
各学年複数クラス編成
(部活のための遅いクラスあり)
- 英 才………ラ・サール受験者クラス
- 特 設………基礎から入試までの単科ゼミナール

小学部(小4・5・6年生)

- 本 科………算数・国語
- 英 語………英検サクセスプログラム
- 小6英才………中学での学年トップを目指す
(例年、出身者は学年上位を占めています)

指導行事 指導に自信・燃える情熱

- | | |
|-------------------|-----------|
| ●講習会…春・夏・冬期 | ●全国統一模試実施 |
| ●合宿…夏・冬期(一流ホテル使用) | ●全道統一模試実施 |
| ●入試直前合格ゼミナール | ●函館市内模試実施 |
| ●定期テスト9割得点必勝講座 | ●科学的勉強法診断 |
| ●日曜個別指導 | テスト実施 |

HTBテレビ入試速報担当

昭和61年度高校入試速報で函館地区合格
ラインを陽光ゼミナール赤川塾長が担当

お問い合わせ…TEL 51-1365 本部教室(杉並町電停すぐそば)

全国私塾連盟公認
1都市1塾だけの公認

ラ・サール進学会・英才進学塾
★道南私塾連盟理事

陽光ゼミナール

本部教室 函館市松陰町8-5 TEL 51-1365
本部事務局 函館市湯川町2-42-7 TEL 59-2940 赤川塾長友一

昭和六十五年八月二十六日発行(毎月一回) 第三種郵便物認可

函館商工會議所報

発行集人兼

函館商工會議所
野口会議所
鶴巣
男
女

印刷所

株式会社
第一印刷

頒価
二〇〇円

これからの余暇時代に ふさわしい

魅力あるメンバーズクラブです。



鹿部ロイヤルホテル

ゆとりあるホテル 自分の別荘感覚でご宿泊いただけます。

ゆとりの魅力

能登(北陸)400室、霧島(南九州)400室、
鹿部(南北海道)235室の本格的スケール
を誇る大きさです。

ホテル館内の施設は、規模にふさわしい
充実ぶり。レストラン、コーヒーサロン、
バー、ディスコパブ、カラオケコーナー
など、各種娯楽施設がそろっています。
さらにホテルに隣接する諸施設も利用で
きますので、心ゆくまでクラブライフを
堪能していただけます。

宿泊料がお1人様1泊1,000円
ですから、心おきなく滞在して
いただけます。

会員は、お1人1泊1,000円(食事代、諸施
設利用費は別途)。一般利用客に比べて、
とても割安な料金で各地のロイヤルホテ
ルをご利用できます。
ダイワロイヤルメンバーズクラブならでは
のこのメリットを活用して、ホテルを
拠点に周辺観光やスポーツ、名所巡りなど
をしていただけます。

第2次会員募集中

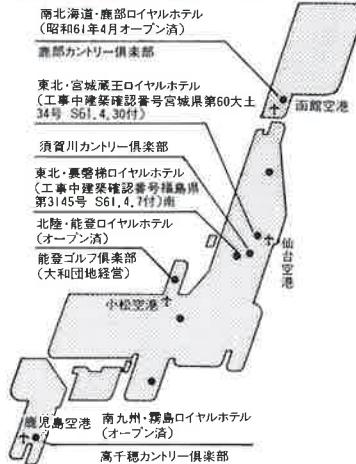
種類	記名人数	入会金	預託金	入会費合計	年会費
個 人 正 会 員	A 2名	50万円	200万円	250万円	3万円
	B 3名	50万円	300万円	350万円	
	C 4名	50万円	400万円	450万円	
法 人 正 会 員	A 2名	50万円	300万円	350万円	6万円
	B 3名	50万円	400万円	450万円	
	C 4名	50万円	500万円	550万円	

預託金は大和ハウス工業㈱がお
預り致し10年間保管され、退会
される場合は返金致します。

但し、預託金には利息および配
当金は付しません。

(提携先金融機関)
都市銀行・東海銀行他6行。
地方銀行・北海道銀行他11行。
その他の第一生命他7社。

全国各地で開発中
ダイワハウスの多彩なリゾート施設



●お問い合わせは

☎(0138)46-5831
函館市昭和3丁目36-12



運営 ダイワロイヤルメンバーズクラブ



事業主 大和ハウス工業株式会社

メンバーズホテル事業部

本社/〒550 大阪市西区阿波座1丁目5番16号 ☎06(532)5111(大代表)